

郵政事業に係る公金取扱の改善に関する要望

郵政事業に係る公金取扱の改善を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講ぜられたい。

- 1 . 郵便官署における公金収納取扱いについては、平成 9 年 5 月に制度の改善を図られたところであるが、公金収納手数料及び公金振替処理日数において、今なお民間の金融機関との格差が大きいことから、更なる改善を図ること。
- 2 . 公金収納に係る資金決済については、現在のところ市職員が郵便官署の公金口座に振り込まれた公金を、小切手または現金で指定金融機関の自治体口座に資金運搬しているところであるが、事故防止及び事務の効率化を図るため、郵便官署から指定金融機関の口座へ直接入金が行えるよう、制度の改善を図ること。

以上要望する。